

# 特記仕様書



## 1. 工期について

工事期間には、雨天・休日等を見込んでいる。なお、工期中の休日等には日曜日、祝日の他お盆及び全土曜日を含んでいる。

## 2. 安全対策について

車両及び歩行者の交通安全を確保するため、交通誘導警備員を原則3名以上配置し交通安全に努める。

また、工事区間の占用は必要最小限とし、工事用車両の駐車等に配慮すること。  
工事終了後、工事用車両を現場に在置することなく回送すること。

## 3. 発生残土の処理について

(1)本工事の発生残土は、下記へ搬入すること。

土質種別	砂質土・粘性土・火山灰・泥炭等
受入れ施設名称	中沼一時堆積場 タイヨウ株式会社 詰所TEL768-7718
受入れの所在地	東区中沼町136
搬入土量	捨土均し = 不要
受入条件等	搬入時期については、当施設と事前に協議のこと

注) 搬入処理施設に変更が生じる場合は、監督員と別途協議すること。

## 4. 発生アスファルトコンクリート塊の処理について

本工事から発生するアスファルトコンクリート塊は、搬入条件を遵守し下記指定堆積場へ搬入すること。

堆積場名	豊平・南堆積場	
所在地	札幌市豊平区西岡521番地	
	(堆積管理者：道路工業)	
搬入条件	申込み	事前に指定堆積場にアスファルト廃材搬入申込書を提出し、 打ち合わせること *提出先：指定堆積場
	通行路	工場内指定路徐行
	計量	トラックスケールによる検量
	伝票	計量伝票の受領
	混載投棄 禁止	土砂、コンクリート塊、ロードヒーティング材入AsCon塊 廃棄物（ごみ・現場不用品）等
	大きさ	厚さが15cmを超える場合は一辺が30cm内外の大きさ まで破碎すること

※受け入れ時間は、午前8時～午後5時30分とする。

なお、上記時間以外は、いかなる場合も受け入れない。

# 特記仕様書



## 1. 工期について

工事期間には、雨天・休日等を見込んでいる。なお、工期中の休日等には日曜日、祝日の他全土曜日を含んでいる。

## 2. 安全対策について

車両及び歩行者の交通安全を確保するため、交通誘導警備員を原則3名以上配置し交通安全に努める。

また、工事区間の占用は必要最小限とし、工事用車両の駐車等に配慮すること。  
工事終了後、工事用車両を現場に在置することなく回送すること。

## 3. 発生残土の処理について

(1)本工事の発生残土は、下記へ搬入すること。

土質種別	砂質土・粘性土・火山灰・泥炭等
受入れ施設名称	中沼一時堆積場 タイヨウ㈱ 詰所TEL768-7718
受入れの所在地	東区中沼町136
搬入土量	捨土均し = 不要
受入条件等	搬入時期については、当施設と事前に協議のこと

注) 搬入処理施設に変更が生じる場合は、監督員と別途協議すること。

## 4. 発生アスファルトコンクリート塊の処理について

本工事から発生するアスファルトコンクリート塊は、搬入条件を遵守し下記指定堆積場へ搬入すること。

堆積場名	豊平・南堆積場	
所在地	札幌市豊平区西岡521番地	
	(堆積管理者：道路工業)	
搬入条件	申込み	事前に指定堆積場にアスファルト廃材搬入申込書を提出し、 打ち合わせること *提出先：指定堆積場
	通行路	工場内指定路徐行
	計量	トラックスケールによる検量
	伝票	計量伝票の受領
	混載投棄 禁止	土砂、コンクリート塊、ロートヒーティング材入AsCon塊 廃棄物（ごみ・現場不用品）等
	大きさ	厚さが15cmを超える場合は一辺が30cm内外の大きさ まで破碎すること

※受け入れ時間は、午前8時～午後5時30分とする。

なお、上記時間以外は、いかなる場合も受け入れない。

# 特記仕様書



31. 当該工事において工事着手日を8月10日と設定し、工期の設定及び積算をおこなっているが、実際の着手日が相前後しても設計変更の対象とはならない。

32. 既設管撤去について

本工事の既設管は、試掘等により縁石及び皿型側溝など道路構造物に影響を及ぼさない箇所は撤去をすること。

33. 給水継替工事について

(1) 給水継替工事に伴う宅地内の工事においては、事前に住民の了解を得てから行うものとし、不在時の「無断立入り」は厳禁とする。

(2) 工事の際には、RH（ロードヒーティング）の施工がなされていないか、再度確認を行い、作業を進めるものとする。

# 特記仕様書



31. 当該工事において工事着手日を8月24日と設定し、工期の設定及び積算をおこなっているが、実際の着手日が相前後しても設計変更の対象とはならない。

32. 既設管撤去について

本工事の既設管は、試掘等により縁石及び皿型側溝など道路構造物に影響を及ぼさない箇所は撤去をすること。

33. 給水継替工事について

(1) 給水継替工事に伴う宅地内の工事においては、事前に住民の了解を得てから行うものとし、不在時の「無断立入り」は厳禁とする。

(2) 工事の際には、RH（ロードヒーティング）の施工がなされていないか、再度確認を行い、作業を進めるものとする。